

第3回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成28年10月11日（火）

13：00～15：00

場 所：多治見市役所4階会議室

出席委員： 今枝寛彦委員、古橋進委員、堀尾憲慈委員、松本義市委員、岡田つや子委員、李真樹子委員、若尾淳一委員、木下貴子委員
多治見市： 打田浩之総務部長、永治友見副教育長、富田明憲議会事務局長、加藤直美課長（事務局）代理、鈴木良平企画部長、佐藤秀樹人事課長、大前裕行総括主査、今井京子総括主査、後藤由佳主任

13：00 開会

企画部長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ第3回多治見市特別職報酬等審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の審議会では、「上げる」のか「下げる」のか「据え置く」のかについて、ご意見が出ておりました。

本日も引き続き、様々なご意見を頂きながら、答申に向けた議論を進めていただければと思います。

それでは会長、司会進行をよろしくお願い致します。

議長 皆様こんにちは。本日は第3回多治見市特別職報酬等審議会にご参集いただきましてありがとうございます。

それでは今回の審議会は、前回の審議会でお話ししたように、答申内容を決定する方向で議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず「秘密会について」を議題といたします。本審議会は秘密会とすることが出来ますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決してよろしいでしょうか。

委員一同 — 異議なし —

議長 ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第1号「議事録署名委員を定めるについて」を議題といたします。

多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっておりますので、議長において2人指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 — 異議なし —

議長 ご異議ありませんので、議長において若尾淳一委員、木下貴子委員の両委員を指名いたしますので、よろしくお願い致します。では、前回の議事録について確認をいたします。皆様には先に発言内容の確認を依頼しておりますので、概要につ

いて事務局より説明をお願いします。

人事課長 第2回審議会の議事録をまとめさせていただき、あらかじめ委員の皆様にお渡しし内容確認をさせていただいております。今日現在、変更訂正等の申し出はいただいておりますが、改めてご意見などありましたら申し出ください。

議長 委員の皆様、議事録の内容について訂正等はございませんでしょうか。改めてお伺いします。

委員一同 ー 訂正なし ー

議長 訂正等ないようですので、この内容の議事録の署名を、松本委員と李委員にお願いします。議事録は、発言委員の名前を伏せてこの内容でホームページ等により公開することとします。よろしくをお願いします。

次に議案第2号「答申案について」を議題といたします。本日事務局より新たに資料が提出されましたので、資料について説明を求めます。

人事課長 ー 資料の説明 ー

議会事務局長 ー 資料の説明 ー

議長 ただ今の説明を踏まえて、資料についての質疑または委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

委員 説明にあった資料の政務活動費の支出明細では、宿泊費は1泊 13,300円とあるが、宿泊費の実費がこの金額と異なる場合、例えば安い場合やこの金額を超えた場合はどうなりますか。

議会事務局長 宿泊費の上限は13,300円となっています。実際の宿泊料が13,300円より安い場合は、差額は戻入となりますが、超えて支払った場合は、13,300円が政務活動費の支給額となります。

委員 テレビ報道などでは、政務活動費を前払いすることが問題ではないかということで、後払いにしたかどうかとの意見があるようです。多治見市においてはどのように考えていますか。

議会事務局長 今のところ、改める予定はありません。

議長 後払いにすると、立替となり本人の負担が大きいのではないのでしょうか。

委員 立替となると、自費と公費の混同も発生する可能性があると思います。私は、現在の運用でよいと考えます。

議会事務局長 各会派に経理責任者を設けて管理をしています。また、4半期ごとの報告により執行状況の確認も行っており、しっかり管理しています。

委員 会派ごとの支給であるが、例えば会派の全議員が同じ視察をするのでしょうか。個別に視察をする場合も該当しますか。

議会事務局長 原則、会派の全員で視察をすることになってはいますが、時には個別の場合もあります。

委員 富山県の議員の不適切な支出の発生理由を、議会事務局ではどう考えていますか。

議会事務局長 他の団体のことなのであくまで推測ですが、議会事務局の職員が議員に対し

て、政務活動費の使用について意見を言いにくい状況であったのではないかと考えられます。本市では、政務活動費の支出の届出書や報告書が提出された場合は、法令に適合しているか、領収書の添付やその内容などを厳しくチェックをしています。旅行の行程の乗車区間とその金額が誤っていたため、訂正をしたこともあります。事務局で厳しくチェックを行うことが防止策になると考えています。

議長 資料を見ると、数名の職員が書類をチェックしています。チェックをしていく中で議員に差し戻すこともありますか。

議会事務局 担当者をはじめ、事務局全職員でチェックをします。議員が誤って請求したものについては訂正をし、多治見市の旅費条例に準じて適正な金額を支給しています。

議長 政務活動費をなしにしようという団体もあるようですが。

議会事務局長 県下の団体では、大垣市や美濃市が過去に廃止した一方で、恵那市は新たに支給を始めようとしています。各市で必要性を議論したうえでの結論だと思いません。

議長 政務活動費が必要であるならば、全ての団体で支給する等、同じ考え方になるのではないのでしょうか。

議会事務局長 政務活動費を支給していない自治体は、事務用品や備品等を事務局で購入していることが考えられます。ただし、会派視察等の活動費は政務活動費でしか予算がないはずなので、視察を行っていないのではないかと考えられます。

委員 資料で示された活動費の支出以外の視察や活動に関しても、同じように届出書や報告書が提出されているのですか。

議会事務局長 政務活動費の中には、調査活動費や研究研修費などの項目がありますが、これらの支出にかかる届出書や報告書は、すべて提出されています。

委員 視察や研修の報告書の提出はあるが、会派でまとめた報告書となっています。視察や研修により議員自身が勉強して得たこと、参考となったことを今後どう活かしていくのか等、考えることは議員一人ひとりで異なるので、それぞれの議員から報告があるべきではないのでしょうか。会派まとめてでは、その点がわかりにくいと思います。

議会事務局長 視察や活動後に会派の反省会や勉強会を行っており、その席での総括を代表の議員が報告書としてまとめていることが多いです。報告の方法として、一人ひとりから報告書を提出するまでは現在求めています。

委員 議員一人ひとりの報告を見ることができるようになれば、各議員の活動内容や調査活動費を適切に使用していることを知ることができるのではないのでしょうか。

議長 議員がどんな活動をやっているかわからないと言われますが、議員一人ひとりの意見や活動をわかりやすく示すことで、議員一人ひとりの顔がわかり市民の理解が深まることにつながりますので、意見として記録しておいてください。

委員 報告の仕方は、会派でまとめる等の何か決まりがありますか。

議会事務局長 報告書の様式や記載すべき必要な項目は決まっていますが、その内容や作成を会派ごとにするのは、定めていません。会派によっては議員毎に報告書の作成を行っている場合もあります。

委員 会派でまとめた報告では、議員一人ひとりの成果が示されないで、議員ごとに報告書を作成することを、当審議会の意見として提出してはどうでしょうか。

議長 議員一人ひとりの報告書を作成し、それぞれの考えを示すことは議員にとってもいいことですね。

委員 前回、報酬の額などについて答申の方向性について4名の委員から具体的な意見を頂きましたが、他の委員の意見はいかがでしょうか。

委員 報酬の額について、区長会の意見交換会の席で、全区長にそれぞれの特別職の報酬の額について、どのように考えているのかアンケートを実施しました。特別職の給料月額が適正か、上げるべきか下げるべきか、上げるや下げると考えている場合は、いくらが適正な金額かを記載してもらい、その集計をしました。この調査によると、例えば市長の給料月額は、適正10人、上げる0人、下げる24人、無回答2人という結果でした。無回答の2人は、資料がないので正確な判断ができないということでした。この調査は、審議会の資料などは一切配布しないで、区長会出席者36人に判断していただいたもので、市民からみた特別職の報酬が、高いのか安いのか適正なのかを知るために実施しました。結果の一覧を資料として委員さんへ配布しますので、ご確認ください。すべての項目で、報酬の額が高いという意見であることがわかります。報酬審議会の委員の意見と大きな差があります。具体的にどこに差があるかを知りたかったので、具体的な金額の記載をお願いしました。例えば、下げるべきと回答した人が、いくらが適正であると考えているのかを年俸で記入してもらいました。それぞれの最も多い年俸からボーナスを除いて月額を算出すると、市長は92万円が妥当であるという結果でした。副市長75万円、教育長55万円、議長50万円、副議長38万円、議員32万円というアンケートの結果でした。この結果から、私は区長会の意見を反映して、下げるという意見です。

委員 地元企業の状況は、都市部とは異なり好景気といえる状況にはなっていません。私の会社をはじめ関係機関の初任給も、上げていないという状況を見ると、上げるという考えはありません。では、下げるかと言えば、先ほどの委員のアンケート結果では下げるという意見や具体的な月額の提示もありましたが、下げると回答した方がどういった基準で判断して金額を提示したのかを知ることができません。政務活動費の問題で議員辞職なども相次いでいるこの時期では、報酬を下げる方が市民から理解されやすいと思いますが、多治見市においては下げると判断する内容もありませんので、現状維持と考えます。

委員 資料や前回の審議での意見を聞いて議員活動についても、個人の温度差が大きい部分がありますが、現在の報酬が高すぎるとは思えませんし、下げる明確な理

由もありませんので、今後のさらなる活躍を期待する気持も込めて現状維持と考えます。

議長

委員から区長会の意見としてアンケート結果の提示もありました。委員からもありましたように、この調査の回答をどういった基準で判断されたか不明な点がありますが、新しい資料が出てきましたので、これについて意見を求めます。

委員

区長会のアンケートを実施し資料の作成など敬意を表します。ただ、あくまで参考資料として考えます。注目したいのは、無回答とした2人の方が、十分な資料がないので回答しないということでしたが、そういう気持ちを持った区長さんがいらっしゃるとして理解するということがよいのではないのでしょうか。こういった調査を他の団体で実施すると別の結果が出ることもありますし、区長会ですので、市民の代表ではありますが、区長がそれぞれの区民の意見を聞いた結果であるのか判断できず、区長個人の考えであることも考えられます。調査は調査として受け止め、この審議会は審議会として判断することが大切ではないでしょうか。

委員

区長会の結果も理解できる部分があります。市長の頑張っている姿も見えています。まだ、結果として出てきていない部分もあるでしょうが、下げることでモチベーションが下がるのもよくないので、現状維持でよいのではないのでしょうか。

委員

アンケートの結果を示されたのですが、一般の市民の意見はこの考え方が大半であると私も思います。しかし、大幅に下げるのは、なぜ下げるのかその理由を挙げるのが難しいです。

委員

全ての役職に関して一括にして考えるのではなく、市長は上げて、副市長は下げるなど、役職ごとに判断をする方法もあるのではないですか。

委員

なぜ特別職の報酬をこの審議会で審議するのかを考えてみると、地方自治法で報酬は条例で定めるとあり、条例は議員が決めることになっています。議員自身が報酬を適切に決めることが本来の姿であるが、市民の声を反映させる姿勢を持つため審議会があるのだと思います。しかし、報酬等審議会で市民の声としてどの部分の声を聴くのか、どこの団体の声を聴くのか等、個別の市民の意見を組み込むのは非常に難しいと思います。私は、他の市町村と比較して不公平でない範囲で、その役職として活動を維持できる範囲内であるべきだと思いますので、現状維持がよいと考えます。

委員

私が市長や議員の職務を務めたことがないので、どれだけの職務であるかは資料などで判断するしかなく難しいが、他市などと比較して報酬の額が著しく高くなく、また低いという状況でもないので、据え置きでよいと考えます。

議長

報酬審は、最近では2年毎に3回開催され、その都度、報酬等に対する判断がなされています。私は、その流れの延長線の上で、直近の2年間の市政の執行状況などを様々な角度から判断しつつ、現在の報酬等のレベルを審議することがこの報酬審に与えられた役割だと理解しています。もし、報酬自体を根本から見直

すということになれば、それぞれの役職に対して評価する明確なチェックリストがないことや、どのレベルを適していると判断するのかの基準もないので、これらを定めて新たに評価しようとするのは大変困難であると考えます。

委員

過去2回の審議会では、24年度は据え置き、26年度は期待感を込めて引き上げと答申しました。しかし、この2年間の結果としては、人口減少は数年前から言われていることだが、多治見市の人口は減少し続けています。対策を考えていないとは言わないが、毎年減少している結果から、努力が至らないのではないかと思います。結果が悪い場合は、それを金額に表すべきである。下げるとモチベーションが下がるとの意見もあるが、下げたことで頑張ろうと考えることもあります。市民の声という話があったが、私たち委員も市民であり、先ほど示した地域の代表である区長36人の意見も市民の意見です。審議会はわずか8人、一方で区長36人の意見は、下げるべきであると示しているのので、下げる必要のある特別職の報酬については、下げるべきだと考えます。

議長

審議会の答申の方向性をまとめていく必要がありますので、市長の報酬の額から意見をお願いしたいがどうですか。

委員

アンケートの結果は、詳しい資料は提示しないで直感で答えてもらった市民目線で判断された結果である。市長については、適正であると答えたのが、4分の1であり、残り4分の3は下げるべきと回答しています。

議長

市長に関して、市政のかじ取りをどのように評価するのか、今までの意見では否定的な評価はなかったようですが。

委員

先ほどの区長会のアンケート結果では、市長に関しては適正であるとする意見が10人。概ね4分の1あるが、副市長は2人しかいません。市長は据え置きとしてもいいレベルであるが、副市長にあっては2人しか適正と言っていないので、下げるべきではないでしょうか。また、同じように適正の回答は、議長5人、副議長5人、議員5人、教育長2人といった結果でした。この結果から副市長、教育長の2人は下げるという範疇にあると思います。副市長については、その職務が市民の目からはわかりにくい部分もあり、そう判断されたかもしれません。

議長

市長に関しては、期待する部分も大きく、合併10年が経過し、目に見える変化も多いです。これからは、目に見えない部分での成果を期待することになります。

委員

合併し10年で作ってきたのは、合併特例債で箱モノを造っただけです。私が心配するのは、市役所の庁舎も2つになり維持管理に係る経費が2倍になったことです。今後1つに統合されるのであれば、物の順序として理解できるが、いつまでも2つの庁舎を維持していくのは無駄なことをやっっていくことになります。これは議会で決定したことで、決定した議員を選んだ我々の責任でもあるが、このまま無駄なことを続けていいのでしょうか。箱モノを造ることは、地元の産業に良いことであるが、造った後の維持管理には我々の税金が使われ続けることに

なります。

委員

市長が造ったのは、箱モノだけではないということを、私自身もう一度認識したいし、委員の皆さんにも理解していただきたいです。市民感覚で、一人ひとりに高いか安いかを聞いたら高いと答えます。その高い給料を引き上げようとするのは、市民に対してきちんとした仕事をしてほしいという市民の方向性でもあると考えます。副市長や教育長は表舞台に現れにくいので、評価をすることは難しいです。市長が、副市長や教育長がその職にふさわしいかどうかを判断し、ふさわしくないとの判断であれば更迭となります。その金額はいくらがふさわしいかを判断する議論は、今までに踏み込んでいないのは事実であるが、現状維持か上げるのか下げるのかを判断するのが、この審議会に求められた議論であると考えます。市民感覚で言えば高いが、そこから下げた金額でその仕事ができるかどうかと言われれば、できないと思います。その金額で仕事をきちんとできるのかどうかを判断しなければいけません。今の状況、これまでの2年間をみても、大きく下げる要因はないので、現状維持でよいと思います。市長や議員に対する要望等はたくさんあるが、今の給料を下げることはできないと考えます。

委員

前は引き上げの答申を出しましたか。

企画部長

審議会からの引き上げの答申を受けて、実際に引き上げました。

委員

22年度は引き下げていますが、審議会からの引き下げの答申を受けて、引き下げたのですか。

企画部長

22年度は10年前に引き上げてから審議会を開催していませんでした。その間市長の判断で引き下げることはありましたが、22年度に引き下げてはどうかと諮問し、審議会から引き下げの答申を受け、その額のとおり引き下げを行いました。

委員

現在の市長は、素晴らしいリーダーシップを発揮していると思います。下げる理由もありませんので、私は現状維持でよいと考えます。

議長

これまで意見を伺った委員も据え置きという意見だったと思います。

まずは市長について決定したいと思います。いかがでしょうか。

委員

据え置きがよいと思います。

委員

据え置きがよいと思います。

委員

ノーコメントです。

委員

据え置きがよいと思います。

委員

据え置きがよいと思います。

議長

これから内容を高めていただく時期だと考えます。その期待の意味を込めて、据え置きということとします。

次に副市長について伺います。副市長は目につくことが少なく判断が難しいと思います。しかし、市長が外で活躍できるのは、副市長が内をしっかりと守っているためだとも言えます。いかがでしょうか。

委員

実務面をしっかりと把握し、市長をしっかりと支えていると思います。私は現状維持がよいと考えます。

委員	市長と副市長はワンセットと考えてよいと思います。よって私も据え置きがよいと思います。
委員	私も、市長が外で活躍できるのは副市長がしっかりしているからで、市長、副市長はペアで考えてよいと思います。据え置きがよいです。
委員	現状維持がよいと思います。
委員	現状維持がよいと思います。
委員	現状維持がよいと思います。
委員	アンケートの結果を尊重したいので、引き下げるべきだと思います。
議長	市民感覚は大切だが、報酬を決めるとなると様々な要素があります。
委員	これまで審議会に参加してきて、正しい判断ができていたのかと疑問に感じました。資料をみて判断することも大事だが、市民感覚はどうなのかということで資料を提示せずアンケートを取った結果、引き下げの意見が多く、これが市民の意見だと認識しています。
委員	多治見市は企業で考えるとどのくらいの規模になるのでしょうか。企業と比べてどうなのか考えたいです。
委員	行政は企業と違い生産性がないため、比べるのは難しいと思います。
議長	都市としての規模は小さいかもしれないが、10万人の市民の生活への影響力は大きいと思います。市長は社長、副市長は社長を支える副社長と考えてよいと思います。
委員	これまで1名の委員から引き下げと意見がありましたがどうでしょうか。
委員	この審議会の運営規則には、他に1名以上の賛成があれば、少数意見が留保できることとなっています。しかし、引き下げの意見は1名です。
議長	では、副市長については据え置きとします。
委員	続いて教育長についてはいかがでしょうか。
委員	引き下げるべきだと思います。
副教育長	本市は小中学校 21 校、約 9,000 人の児童を抱えて教育行政を行っています。今の教育長は行政から教育長になりました。学校籍から教育長になる方がほとんどで、行政からなる方は数少ないです。教育長には学校と行政の架け橋となってもらっています。行政の立場から学校教育の現場をみてもらい、校長をはじめ職員に対して学校現場ではない角度からの指導、助言をいただいています。また、生涯学習、社会教育等全般に対しても細かく助言をいただいています。学校の子どもたちの成果は即座に表れるものではありません。そういった中で、教育施策を打ち立て、市長、副市長と連携し、行政に教育現場の声を届けてバランス良く進めていると考えます。市内学力学習状況調査の結果をみても、県内、全国に劣ることなく迫ってきており、体力についても少しずつ成果が表れています。教育長をトップに校長をはじめ 400 人近い教職員と一丸となって児童の指導に取り組んでいます。行政の視点から教育現場を見てもらうことにより、バランスよく学校運営ができていると感じています。

議長 色々なご意見をいただきありがとうございました。最後に委員の皆様から一言
ずつお願いします。

委員 特にありません。

委員 改めてこの審議会の難しさを実感しました。ありがとうございました。

委員 皆さんの貴重な意見を聞くことができ、これからもきちんと行政を見ていき
たいと思います。ありがとうございました。

委員 ありがとうございました。

委員 貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

委員 責任のある審議会に参加させていただいたと改めて感じました。

委員 どんな人もチャンスを持ち、多治見市を変えていこうと市政に参加できる状態
があるとよいです。議員としてそれなりの報酬をもらい、議員がその方の生業と
してその仕事をまっとうしてもらえるように、今後、検討して行ってもらいた
いです。

議長 勉強することが多く、より深く市政について考えるよい機会になりました。委
員の皆様については、ご協力いただきましてありがとうございました。

企画部長 3回にわたり熱心な、深い議論をいただきありがとうございました。大変難
しい問題であったと事務局も改めて感じました。審議会のあり方についても、ご
意見いただきましたので、今後検討していきたいと思います。審議会としては今回
が最後となりますが、今後、市長への答申書の提出があります。提出までが任期
となっておりますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。